

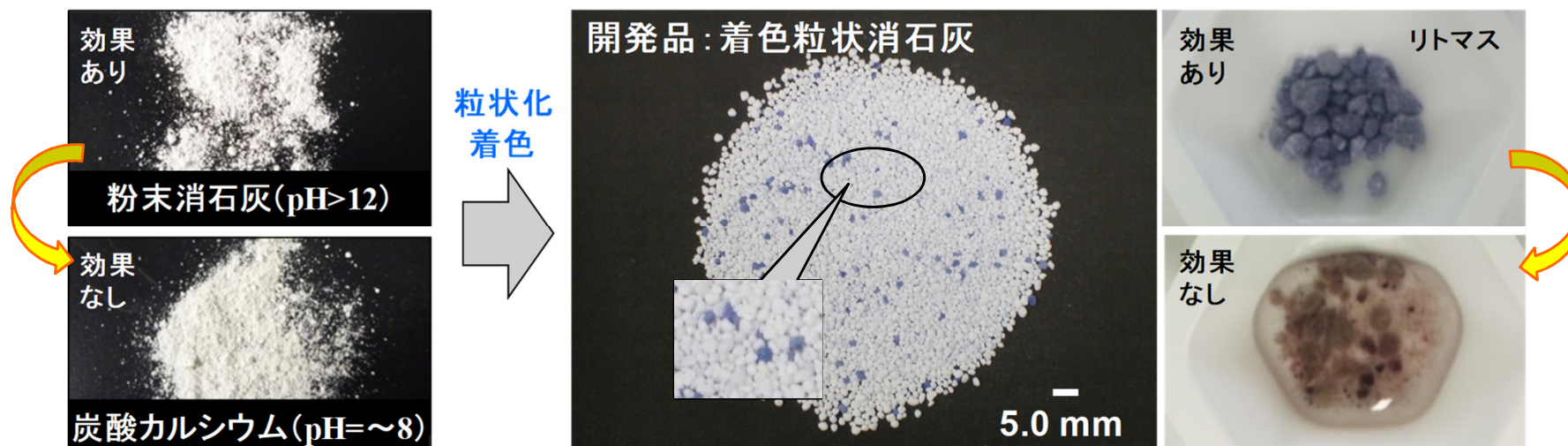
口蹄疫・鳥インフルエンザ等家畜伝染病防疫のための 多機能粒状消石灰の実用化

本研究の背景と目的

- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等、**家畜伝染病対策**は喫緊の課題。
- 対策の基本は農場防疫であり、現在、液状の消毒薬に加え**固体の消石灰粉末**が併用されている。

我々は、**消石灰粉末の課題**：「飛散する」「消毒効力低下を判断できない」を**解決する機能性**を付与した**着色粒状消石灰**を開発。

本申請課題では、さらなる機能化と大規模実証試験を通じて、**多機能粒状消石灰の実用化・事業化**を目指すことにより、農場防疫の徹底・充実に支援。



家畜伝染病予防法 (平成23年改正)

目的：伝染性疾病の発生予防・まん延防止による畜産振興

家畜の所有者は、「飼養衛生管理基準」に定めるところにより、当該家畜の飼養に係る衛生管理を行わなければならない(罰則有)

家畜伝染病

牛・馬・豚などの家畜がかかる感染症で、特に伝播力が強く被害が大きいため、家畜伝染病予防法で規定しているもの

28種：口蹄疫・狂犬病・鳥インフルエンザなど(殺処分を含む防疫措置)

✓ **北海道** = **安全で良質な酪農畜産物の安定供給**に責任を有する地域

畜産産出額：6,500億円(全国3.1兆円の2割)

2位 鹿児島県2,800億円 3位 **宮崎県**2,100億円

✓ 「第7次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」H28.3

日本の食と地域を支える**酪農・畜産の持続的な発展**に向けた方針

「北海道ブランド」を武器に国内消費・輸出の両面から新たな需要先の開拓

悪性伝染病の発生 = 施策や地域経済の根幹を揺がしかねない

防疫対策の現状

防疫対策：液体消毒の他に、**消石灰(粉体)**を使用

発生原因：ウイルス
強アルカリ性環境下で失活



消石灰粉末散布の様子

【消石灰の散布基準】

- ・散布量：1 m²あたり0.5~1.0 kg
- ・散布頻度：2週間に1回程度
- ・散布場所：農場出入口, 畜舎内外

徹底的・継続的な「散布消毒」を実現するために(2015年)



宮崎県畜産試験場視察



宮崎県庁での意見交換会

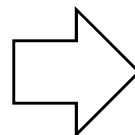
ニーズ＝「使いやすさ」と「コスト」

- ✓ 消石灰粉体は飛散しやすい
- ✓ 消石灰を散布する際には、いつも効果があるかどうか大丈夫？と思いながら撒いている。せつかく散布しても効果が実感できない。
- ✓ 消毒効果の長持ちする消毒剤があれば、散布の効率も上がり肉体的な負担も減るのでありがたい
- ✓ 上記のような機能化は価格増につながると思うので、使用者としては、値段はなるべく抑えて、現在使用している粒状消石灰(約1,000円/20 kg)と同程度にしてほしい



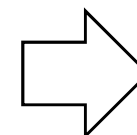
【消石灰消毒剤の課題】

1. 風等による飛散
2. 目視での効能判断不可



【解決策】

1. 粒状化
2. 指示薬の探索



【製造法】

造粒法

目的

多機能粒状消石灰の実用化

口蹄疫等家畜伝染病の防疫を徹底し、
健全な畜産経営と高品質な食品の安定供給に貢献する

達成目標

【多機能粒状消石灰の開発】

- ✓ 散布場所・場面等の用途に応じた粒状消石灰の硬さとサイズの最適化
- ✓ 即効性／緩効性向上、殺菌力の強化など消毒剤の多機能化
- ✓ 北海道・宮崎県800戸(2道県内飼養戸数の5.0%)の畜産農家等での大規模実証試験

【製造～継続的散布までの事業スキーム構築】

- ✓ 400トン／年を実現する製造・流通体制の構築
- ✓ 北海道・宮崎県400戸(2道県内飼養戸数の2.5%)の畜産農家へ販売の目途付

継続的・徹底的な家畜伝染病予防に
ご協力をお願いいたします